

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和 5 年 6 月 9 日

○出席委員

委員長	尾崎 幹	副委員長	中村 浩二
委員	世古 雅人	委員	山本 欽久
委員	瀬崎 伸一	委員	南川 則之
委員	濱口 正久	委員	山本 哲也
委員	戸上 健	委員	木下 順一
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
議長	河村 孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・濱口総務課長、山本補佐、栗原係長
- ・小竹教育長、岡本教委総務課長、山田補佐
- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係  
書記 岡村 なぎさ

(午前10時12分 開会)

○尾崎 幹委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を開会いたします。

改選後、初めての委員会となりますので、委員の皆さんから一言自己紹介をいただきたいと思います。

初めに、私、委員長から。

初めてではないです。経験を生かした取組をしたいと思っています。皆さんのご意見をしっかりと受け止めていただいて、執行部の皆さんが、より一層市民のために尽くせるような委員会にしたいと思います。

以上です。

それでは、次に副委員長、お願いいたします。

○中村浩二副委員長 改めまして、おはようございます。中村浩二でございます。

委員長を補佐し、また委員会の進行、また皆様の意見をしっかりと聞きながら頑張っまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

各委員からも自己紹介していただきたいと思います。

それでは、委員からお願いします。

濱口委員。

○濱口正久委員 委員の濱口でございます。よろしく申し上げます。

○瀬崎伸一委員 同じく、委員の瀬崎でございます。よろしく申し上げます。

○山本欽久委員 山本でございます。よろしく申し上げます。

○山本哲也委員 おはようございます。山本哲也でございます。よろしくをお願いいたします。

○世古安秀委員 おはようございます。同じく委員の世古安秀です。よろしく申し上げます。

○坂倉広子委員 坂倉広子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○木下順一委員 おはようございます。木下順一です。

委員長、言われたように、この委員会を盛り上げていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○世古雅人委員 改めまして、おはようございます。新人の世古雅人です。

皆さん、世古が2人いますので、雅人というふう気軽に呼んでください。よろしく申し上げます。

○南川則之委員 南川則之と申します。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員 おはようございます。戸上健でございます。

もっと言うつもりでしたけれども、ちょっと控えておきます。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

審査に入る前に、委員の皆さんにお願い申し上げます。

審査に当たりましては、付託議案に対する質疑にとどめていただき、挙手の上、委員長の許可で発言いただきますようお願いいたします。

なお、資料の要求は委員個人ではできません。必ず、委員長の許可を取っていただき、必要があれば、委員

会として提出していただくこととなりますので、ご承知おきをお願いします。

次に、説明員におかれましても同様に、挙手の上、委員長の許可で発言していただくとともに、答弁につきましては、簡潔かつ漏れがないようお願いいたします。

当委員会に付託された案件は、議案第9号、工事請負契約の締結について（鳥羽市役所庁舎空調設備改修工事）、議案第10号、工事請負契約の締結について（鳥羽東中学校大規模改修工事（令和5年度））、議案第11号、工事請負契約の締結について（鳥羽市営定期船建造工事）の議案3件であります。

それでは、これより付託議案の審査に入ります。

議案第9号、工事請負契約の締結について、担当課長の説明を求めます。

課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長の濱口です。よろしくをお願いします。

それでは、議案第9号、工事請負契約の締結について、ご説明のほうをさせていただきます。

議案書のほうは、13ページになりますので、議案書のほうをお願いします。

本議案につきましては、鳥羽市役所庁舎空調設備改修工事を行うため、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的につきましては、先ほど申し上げました鳥羽市役所庁舎空調設備改修工事で、契約の方法は、条件付一般競争入札でございます。契約の金額は1億5,119万5,000円で、契約の相手方は三重県鳥羽市鳥羽二丁目15番15号、株式会社川木組、代表取締役、川木正浩でございます。

入札の資格要件につきましては、鳥羽市建設工事等入札参加資格者の等級別格付におきまして、建築工事のAランクの市内事業者として実施をしております。落札率につきましては92.68%で、工期につきましては、契約いただけた日から180日としております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○尾崎 幹委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第9号について、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点、お聞きします。

入札結果調書によると、3社が入札に加わって、そのうち1社を同日落札制限により無効ということになっております。これはどういう理由でしょうか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○濱口総務課長 平成25年頃からスタートさせてもらっておるんですが、手持ち工事が2件、本市の工事を取った場合は、同日の落札制限により入れないという規定をつくっております関係から、大進ハウジングさんになるんですが、この日に無効となる形になっております。

以上でございます。

○尾崎 幹委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、なぜ予定価格が1億5,000万円前後ですけれども、次の議案第

10号と併せて、同日に入札をしたのでしょうか。同日に入札をしなければならなかった理由は何でしょうか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○濱口総務課長 全体の工事の計画を契約管財係のほうでつくってございまして、大規模な工事につきましても、今回条件付であったり、指名競争入札だったりという部分で発注する計画を立てております関係から、同日の入札となっております。

以上でございます。

○尾崎 幹委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議案第10号の東中の大規模改修と併せて……

○尾崎 幹委員長 戸上委員、第9号ですよ。

○戸上 健委員 分かっております。10号はまた別にやります。

あわせて、両方ともさっき格付のAランク業者が範疇だということでした。建築のAランク業者は6社あります。ところが、2つとも3社しか入札に参加しておりません。何ででしょうか。それと同日にしたということで、そのあたりも弊害になっておるんじゃないでしょうか。

○尾崎 幹委員長 課長。やっぱり法令にのっとってやったら、それでいいと思うんです。同時進行したという裏付けが何かあるならば、それをやっぱりちゃんと説明していただければありがたいと思います。

課長。

○濱口総務課長 先ほども申し上げましたが、契約管財係の全体の計画でいきますと、やっぱりこの時期にこういった契約のほうを準備していかないと、年度内の完了であったり、年度内の終了ができません関係で、どうしてもこういった契約の入札の準備になってしまうというふうにご理解いただければと思います。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 よろしいでしょうか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ないようですので、次に、議案第10号、工事請負契約の締結について、担当課長の説明を求めます。

課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課長の岡本です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第10号の工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。

議案書の14ページをお願いいたします。

本議案につきましては、鳥羽東中学校大規模改修工事を行うため、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めます。

契約の目的は、鳥羽東中学校大規模改修工事（令和5年度）で、契約の方法は条件付一般競争入札でござい

ます。契約の金額は1億6,306万4,000円で、契約の相手方は三重県鳥羽市大明西町6番2号、有限会社大進ハウジング、代表取締役、中村壽でございます。

入札の参加資格要件といたしましては、鳥羽市建設工事の等級別格付で、建築工事Aランクの市内業者として、条件付一般競争入札を実施いたしました。落札率につきましては92.28%で、工期につきましては、契約の日から270日限りとしております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○尾崎 幹委員長 担当課長の説明が終わりました。

議案第10号について、ご質疑はございませんか。

○尾崎 幹委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点、お伺いします。

入札結果調書によると、入札に参加したのはわずか2社です。これは先ほども言いましたけれども、建築のAランク業者は6社あります。2社で正確な競争原理、これが働くというふうに理解してよろしいのでしょうか。僕はあまり働かないんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○岡本教委総務課長 今回の入札に関しましては、もちろんAランクの市内業者ということで指定していますので、間違いなく技術的に大丈夫だというふうに確信をしております。

以上です。

○尾崎 幹委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、1億円規模の議会の議決を必要とする建築事業について、入札に参加するというのが2社というのは、私はあまり経験がありません。Aランク業者はほとんど入札に参加するというのがこれまでだったというふうに思います。

2社しか参加しなかったというのは、鳥羽の建築業界にとって、ちょっと僕はゆゆしき事態になっているんじゃないかというふうに思うんですけれども、担当課としては、これは総務課でも結構ですけれども、それだけAランク業者で鳥羽市の1億円以上の受注をしようという体力が落ちているという理解でよろしいでしょうか。

○尾崎 幹委員長 総務課長。

○濱口総務課長 先ほども申し上げさせてもらったんですが、確かに戸上委員言われるように、入札参加資格者Aランクは6社でございます。ただ、やっぱり年度当初に大きな工事と発注が重なりますと、先ほども申し上げた25年に決め事をさせてもらいました、2件以上持つてしまうと、もう次の入札が受けても辞退するというので取決めをさせていただいている関係がありまして、どうしてもこういう状況が出てくると思います。

また、先ほど言われましたように、1億5,000万円以上の工事となってくると、やっぱりAランクの業者でしっかりとした工事を必要としますので、その辺でちょっとそういう状況になってしまっているのが本来この入札になっています。

以上でございます。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、いいです。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ないようですので、次に、議案第11号、工事請負契約の締結について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願ひします。

それでは、議案書15ページ、議案第11号、工事請負契約の締結についてです。

提案理由といたしましては、所有する6隻のうち、建造から38年を経過し、船体等の老朽化やバリアフリー対応ができていない第25鳥羽丸の代替船舶の建造工事を行うため、工事請負契約の締結をしたく、本提案とするものです。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものになります。

契約の目的は、鳥羽市営定期船建造工事です。契約の方法は、鳥羽市入札参加資格者名簿に登録のある者のうち、過去10年間でアルミ材による双胴船の建造実績がある造船所3社を選定し、指名競争入札により落札されたものです。契約の金額は5億4,846万円。契約の相手方は、広島県尾道市浦崎町1471番地8、ツネシクラフト&ファシリティーズ株式会社、代表取締役、神原潤でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○尾崎 幹委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第11号について、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点、お伺ひします。

予定価格4億9,946万4,000円に対して、落札金額4億9,860万円、落札率99.8%になっております。議案8号、9号は、落札率92.68%で、最低制限価格そのものの額でした。担当課としては、この99.8%、予定価格にほぼ匹敵するという落札について、何か、こういう理由だというのはございますでしょうか。

○尾崎 幹委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 先ほどまでの2件については、建設業法の中で、最低制限価格を設けられたものになっています。今回の造船工事につきましては、最低制限価格のない中での入札ということで進めさせていただきました。

実際には、造船場を今回の入札については3社を指名させていただきましたが、先ほどの話とちょっと重なるところがあるんですが、1社については、年度当初にほかの造船の契約を受けたということで、1社辞退がありました。その後、2社で競争入札をさせてもらって、この結果になったということです。

また、予算につきましては、予算書なり、何なりかで、2か年事業ということも一般に見れるようになって

おりますし、ある程度、事業者のほうも、市のほうの予算を見ながら入れてきたということは思っております。ですが、このご時世、なかなか資材高騰とか、ほかの発注が集中している中で、応札業者があつて、予定の価格の中で落札をされたということで工事实施ができるということで、この金額の中でこちらの要望等も踏まえて、地域に合った更新された船を造っていけるかなと考えております。

以上です。

○尾崎 幹委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

2点目をお聞きします。

落札したツネイシ造船ですけれども、高速船のかがやき、きらめきを受注した同じ業者と考えてよろしいでしょうか。

○尾崎 幹委員長 課長。

○山本定期船課長 今、市の保有するきらめき、かがやき、しおさい、3隻ともツネイシクラフト&ファシリテーズの建造になっておりますので、またよりよい船が造れるものかなと思っております。

以上です。

○尾崎 幹委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 なければ、僕ちょっと質問したいんで、委員長、代わります。

○中村浩二副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、定期船課長が言われたように、やっぱりインフレ、それでなくても物価高騰、これがもうすごく今からも伸びてくると思います。その中で、今回みんな90%で落としているんですけども、今後、来月になったらまた物が上がるとか、各課長そこら辺は補正予算でまた組まないかとか、そういう検討は3つともされましたか。総務課長から。

○中村浩二副委員長 3つとも契約議案。

○尾崎 幹委員 契約議案に対して。

○中村浩二副委員長 課長。

○濱口総務課長 当然、予算は3月の段階で組んでいますので、それなりの物価高騰分は加味しているとは思いますが、委員長が言われたように、これから上がってくる部分については、なかなか途中で見込んでいくということができませんので、不落になったりという部分も出る可能性もなきにしもあらずかなというふうを考えます。

ただ、大きな工事につきましては、先ほども申し上げたんですが、年度当初で発注をやっている関係もありまして、ほぼほぼそういった流れの中で組んだ上で見込んで契約をされているのかというふうに思いますので、そういったことは、今後の状況を見てまた判断していきたいというふうに考えております。



○中村浩二副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 教育委員会も一緒ですか。

○岡本教委総務課長 令和5年度につきましては、令和4年度末とか、そういう時期に予算を編成していますので、そのときの物価高騰とか、そういうのも加味してさせていただいております。

以上です。

○中村浩二副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 定期船は言われたとおりに思うんです。アルミの高騰が一番上がってくるんじゃないかと懸念せないかん案件かなと思っていましたので、各課と同じように、やっぱり検討はされたんですか。

○中村浩二副委員長 課長。

○山本定期船課長 今まで、1年かけて設計をしてきたところもありまして、その中で、2年前と比べるとかなり高騰しているという状況があります。これから、先の状況はちょっと分かりにくいところはあるんですが、ものを変えながらも、この価格の中で収める努力はしていきたいと思っておりますが、それで制限が効かないぐらいのものが出来れば、また皆さんにご相談させてもらわないかん時期が来るかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中村浩二副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

最後に、そうしたら総務課長に、これ補助金が全部対象になつとうと思ひます。物価高騰に対しての補助金の割合が上がれば、それに準じて国のほうからの補助が上がった分を増やすというか、それは国のほうはどういう考えを持っていたか。

○中村浩二副委員長 課長。

○濱口総務課長 状況によると思ひます。やはり、それで加味していただける契約であれば、当然それは補助対象となつて、対象内経費として見てくれると思ひますが、なかなかそこまで全部見てくれるかどうかというのは、その実績等も兼ねて、今後の話かなというふうに考えております。

以上でございます。

○中村浩二副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 取りあえず、国のほうではそういう議論をされていたので、もし、高騰が高ければ、やっぱり自己負担が増えるということは、それに対して違うもんを削らないかんという結果にならないように、できるだけ国、もしくは県、そこら辺で補填していただけるのならば、早く申し入れて、うまいことこの金額で賄うような取組にしてください。

以上です。

○中村浩二副委員長 それでは、委員長に進行を戻します。

○尾崎 幹委員長 それでは、第11号、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 以上で付託された全ての議案に対して説明を受けました。

続いて、採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ないようですので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第9号、工事請負契約締結について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、第9号については、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第10号、工事請負契約の締結について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員でございます。

よって、議案第10号については、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第11号、工事請負契約の締結について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第11号については、原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任をお願いします。

これもちまして、行政常任委員会を散会します。

(午前10時58分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年6月9日

行政常任委員長 尾 崎 幹